

第2期亀岡市総合戦略 (素案)

令和2年8月

亀岡市

はじめに

． ． ．

※内容は今後検討

基本理念

「第2期亀岡市総合戦略」においては、第5次亀岡市総合計画の目指す都市像を踏まえ、時代をリードする新たな取組により、地方創生を亀岡らしく進めます。

～目指す都市像～

人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡

【目指す都市像の意図】（第5次亀岡市総合計画より）

美しい保津川の流れと緑あふれる山々に象徴される自然環境、良質な米や京野菜を生み出す農業を中心とした生業から生まれた里山・田園景観、円山応挙や石田梅岩に代表される芸術・学術などの文化や明智光秀公の丹波統治の拠点となった亀山城などの歴史。亀岡市は多彩な魅力の中で暮らしのぬくもりを育み、かつての陸運・舟運の要衝から、「京」の住まいの地として発展してきました。昭和63(1988)年には他の自治体に先駆けて関西初となる生涯学習都市を宣言、そして現在、日本初のセーフコミュニティ認証都市、環境先進都市の実現に向けた取組など、全国に先駆けたチャレンジをするまちとして存在感を発揮しています。

一方で進学・就職を契機とした若年層の流出により、全国平均を上回るスピードで人口減少が進んでおり、地域コミュニティ機能の衰退や医療・介護などの社会保障に関する費用の増大など、様々な問題に直面しています。また、台風や豪雨等による風水害が全国的に頻発しており、河川や山林とともに暮らす本市では洪水や山地災害などへの対策により、暮らしの安全・安心を守ることが大きな課題となっています。

さらに、私たちの暮らす地域から世界へと目を転じると、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題が連鎖し増幅し合いながら、貧困・格差、健康、教育など様々な分野で深刻な問題を引き起こしています。こうした現状に対して、世界中のすべての人々が将来にわたってより幸せに暮らせる社会を創るため、国際社会では「SDGs」（エスディージーズ＝持続可能な開発目標）と呼ばれる目標の達成に向けた活動が始まっています。

本市は、このSDGsの理念のもとに「SDGs未来都市」として、特色ある豊かな資源を生かし、持続可能な環境・経済・社会を創造するための先駆的な取組を進めます。

良好な暮らしの環境や安全・安心の確保、定住・交流の促進など、あらゆる分野におけるまちづくりについて、時代をリードする新たな取組に挑戦しながら、その成果をまちの魅力に還元し、全国に、そして世界に発信していくことで市民とともに、輝かしい未来を切り拓いていくまちを目指します。

1. 基本目標と成果指標

(1) 基本目標

第5次亀岡市総合計画における重点テーマである、次の5つを政策の基本目標として位置づけます。

基本目標1 子育てしたい、住み続けたいまちへ

基本目標2 スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ

基本目標3 世界に誇れる環境先進都市へ

基本目標4 だれもが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ

基本目標5 次代をリードする新産業を創出するまちへ

(2) 成果指標の設定について

第5次亀岡市総合計画においても、計画の進捗状況を把握・検証し、改善を図るための「目指す目標（数値目標）」を設定しており、この「目指す目標」と整合を図り、総合戦略についてもその推進状況を把握・検証し、改善を図るものとします。

2. 実施期間

この総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと総合戦略」（令和2～6年度）との整合と、第5次亀岡市総合計画（令和3～12年度）との関係も踏まえ、効果の高い施策・事業やモデル的な取組を集中的に推進していく観点から、令和3（2021）年度を初年度に、令和7（2025）年度を目標とした5年間の計画とします。

3. 基本目標実現のための主な取組

基本目標1 子育てしたい、住み続けたいまちへ

少子化や若年層の転出超過を踏まえ、子育てワンストップ窓口である「BCome⁺」を充実し、妊娠期からの切れ目のない支援の推進を図るとともに、自然保育や子ども遊び場整備を進めるなど、楽しく安心して子育てができる環境を整えます。誕生から教育まで全ての子どもの将来への希望と地域への愛着を育むことにより、住み続けたい、転出しても帰ってきたいまちづくりを進めます。

数値目標

※第5次総合計画におけるまちづくり指標と合わせて、今後検討。

基本的方向

(1) 元気な子どもが育つ環境を整える

全ての子育て家庭が安心して子育てができ、子どもを産みたくなる、あるいは子育て世帯が住みたくなる環境やサービスの供給体制を地域ぐるみで整備します。また、子どもたちの教育環境を計画的に整備するとともに、子どもたちの確かな学力、豊かな人間性、健康と体力などの生きる力の育成に努め、地域の魅力や特色を高めます。

指標（重要業績評価指標K P I）

指 標	基準値	目標値
．．．．．	．．件 (令和元年度)	．．件 (令和7年度)

※第5次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第1期戦略における該当施策）

①地域ぐるみの子育て支援

- ．．．．
- ．．．．

②次代を担う子どもを育てる学校教育の充実

- ．．．．
- ．．．．

(2) まちへの愛着を育む生涯学習や文化を活性化する。

亀岡市に住み、集い、交流する人の、このまちに住み続けたい、いつか住んでみたいという気持ちを育むため、先駆的な生涯学習の活動や、悠久の歴史文化を活用した取組を進めます。

指標（重要業績評価指標K P I）

指 標	基準値	目標値
・ ・ ・ ・ ・	・ ・ 件 (令和元年度)	・ ・ 件 (令和 7 年度)

※第 5 次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第 1 期戦略における該当施策）

①生涯学習・文化振興の推進

・ ～～～

・ ～～～

(3) 生活の基盤・環境を整えて定住・転入の魅力を高める

都市的な街と、豊かな自然、歴史や文化のまちなみが調和した環境・景観の形成を進め、都市と自然が共生した本市の特徴を活かしてまちの魅力を高めます。また、若年層の定住や市外からの転入の魅力を高めるため、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通による基礎的ネットワークを構築するとともに、安定したライフラインの提供、空き家の活用によりゆとりのある子育てしやすい住環境の確保などに取り組みます。

指標（重要業績評価指標KPI）

指 標	基準値	目標値
・ ・ ・ ・ ・	・ ・ 件 (令和元年度)	・ ・ 件 (令和7年度)

※第5次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第1期戦略における該当施策）

①交通環境の整備

- ・ ～～～
- ・ ～～～

②安定したライフライン・高度な情報通信技術・住環境の提供

- ・ ～～～
- ・ ～～～

③生活へのゆとりと潤いの提供

- ・ ～～～
- ・ ～～～

基本目標 2 スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ

スタジアムをはじめ様々な施設・フィールドで楽しむ多様なスポーツ、光秀・梅岩・応挙などに象徴される豊かな歴史文化、亀岡ゆかりの芸術家により展開される新しい芸術運動、嵯峨野トロッキ列車、保津川下り、湯の花温泉を軸とする観光など亀岡の魅力を広く発信するとともに、それらの力を産業の活性化に結び付け地域経済の発展を目指します。

数値目標

※第5次総合計画におけるまちづくり指標と合わせて、今後検討。

基本的方向

(1) 亀岡の知名度を高める観光産業を活性化する

観光を地域産業のひとつの柱として、国内外からの誘客により新たな人の流れを創出し、交流人口の拡大を図ります。また、将来の定住人口確保に向けて市外の人々が亀岡を知る貴重な機会として、さらには、市民がわがまちの良さを再認識し、おもてなしの心で市外からの来訪者を温かく迎える市民活動として、京都府及び近隣市町等で構成する「森の京都」をはじめとした、地理的条件や歴史文化を活かした観光産業を推進します。

指標（重要業績評価指標KPI）

指 標	基準値	目標値
・ ・ ・ ・ ・	・ ・ 件 (令和元年度)	・ ・ 件 (令和7年度)

※第5次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第1期戦略における該当施策）

①シティプロモーションの推進

- ・ ～～～
- ・ ～～～

②観光受け入れ体制の整備と観光資源の魅力の向上

- ・ ～～～
- ・ ～～～

(2) スポーツを活かしたまちづくりを推進する

都市計画公園「京都・亀岡保津川公園」の整備を促進するとともに、府立京都スタジアムを効果的に活用し、市民の参画による周辺地域を含めた新たな交流拠点の形成を促し、その活性化を支援します。また、府立京都スタジアムと観光地のネットワークを強化し、京都や丹波の自然・スポーツイベントと連携した誘客活動を推進します。

指標（重要業績評価指標KPI）

指 標	基準値	目標値
．．．．．	．．件 (令和元年度)	．．件 (令和7年度)

※第5次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第1期戦略における該当施策）

①新たな交流拠点の整備

- ・ ～～～
- ・ ～～～

②スポーツを活かした交流の振興

- ・ ～～～
- ・ ～～～

基本目標 3 世界に誇れる環境先進都市へ

平成 24（2012）年に内陸部の自治体では初めてとなる「海ごみサミット」を開催、平成 30（2018）年 12 月には「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を発出、保津川をはじめとする自然景観や市民の生活環境、観光、多様な川の生態系を保全するとともに地球規模の海洋プラスチック汚染問題の解決を目指します。

「世界に誇れる環境先進都市」の実現に向けて、プラスチックごみ・廃棄物を出さない循環型社会やエネルギーの地産地消などによる脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、自然と共生するエコ農業の普及など、地域資源を活用した持続可能なまちづくりに取り組みます。

数値目標

※第 5 次総合計画におけるまちづくり指標と合わせて、今後検討。

基本的方向

(1) 豊かな自然環境を守り、持続可能なまちづくりを推進する。

美しく豊かな水と緑に恵まれ、アユモドキをはじめとする多様な生態系を有する本市の自然環境を守り、2030 年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指す取組を進めます。

指標（重要業績評価指標 K P I）

指 標	基準値	目標値
・ ・ ・ ・ ・	・ ・ 件 (令和元年度)	・ ・ 件 (令和 7 年度)

※第 5 次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第 1 期戦略における該当施策）

①人と自然が共生する快適な環境の創出

・ ～～～

・ ～～～

基本目標 4 だれもが安心して暮らせるセーフコミュニティ、 多文化共生のまちへ

日本初のセーフコミュニティ国際認証都市として、市民協働による取組を継続していくとともに、市内企業への外国籍就労者の増加に対し、国籍等に関わらず、人権を尊重して互いを認め合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

数値目標

※第5次総合計画におけるまちづくり指標と合わせて、今後検討。

基本的方向

(1) セーフコミュニティを推進する

わが国で初めてセーフコミュニティの認証を受けたまちとしての成果を活かし、地域のつながりや市民と行政の協働によって、目に見える客観的な形で市内外に本市の安全・安心を発信することのできるセーフコミュニティのまちづくりを進めます。

指標（重要業績評価指標K P I）

指 標	基準値	目標値
．．．．．	．．件 (令和元年度)	．．件 (令和7年度)

※第5次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第1期戦略における該当施策）

①セーフコミュニティ体制の整備

- ． ～ ～ ～
- ． ～ ～ ～

②外傷発生状況の把握と取組効果の測定・分析

- ． ～ ～ ～
- ． ～ ～ ～

③インターナショナルセーフスクール活動の推進

- ． ～ ～ ～
- ． ～ ～ ～

(2) 自助・共助・公助で防災・消防体制を強化する

緊急時に自ら主体的に判断し、正しく行動できる市民の育成を基本に、『自助・共助・公助』の連携により地域防災力を強化するとともに、複雑多様化する災害・救急ニーズに対応した常備消防力を強化します。

指標（重要業績評価指標K P I）

指 標	基準値	目標値
・ ・ ・ ・ ・	・ ・ 件 (令和元年度)	・ ・ 件 (令和 7 年度)

※第 5 次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第 1 期戦略における該当施策）

①地域防災体制の強化

- ・ ～～～
- ・ ～～～

②消防体制の強化

- ・ ～～～
- ・ ～～～

(3) 防犯体制の整備・シニアを中心とした交通安全を推進する

犯罪や消費者被害のない安全で安心なまちづくりに向けた防犯環境の充実に取り組みます。また、交通事故のうち、シニア層が事故の被害者・加害者になる比率が高いことから、シニア層を中心に、市民ぐるみの交通安全対策を強化します。

指標（重要業績評価指標KPI）

指 標	基準値	目標値
・ ・ ・ ・ ・	・ ・ 件 (令和元年度)	・ ・ 件 (令和7年度)

※第5次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第1期戦略における該当施策）

①交通事故・犯罪の未然防止

- ・ ～～～
- ・ ～～～

(4) ともに支えあう健康・福祉コミュニティを整備する

地域社会のネットワークと信頼関係を醸成し、福祉コミュニティを推進する基盤を整備することで、住み慣れた地域で支え合い、助け合う顔の見えるまちづくりを進めます。また、平均寿命が伸びる中、健康寿命の延伸を目指し、市民や団体の主体的な取組と、互いの支え合いによって、誰もが生涯を通じて、健康づくりに取り組み、健康で安心して暮らせる仕組みや体制を充実させていきます。

指標（重要業績評価指標K P I）

指 標	基準値	目標値
・ ・ ・ ・ ・	・ ・ 件 (令和元年度)	・ ・ 件 (令和7年度)

※第5次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第1期戦略における該当施策）

①保健・医療・福祉コミュニティの充実

- ・ ～～～
- ・ ～～～

②自ら取り組む健康づくりの促進

- ・ ～～～
- ・ ～～～

(5) 児童生徒の安全・安心を確保する

学校や地域における児童生徒の安全を確保するため、家庭・地域・学校の連携を強化するとともに、児童生徒への安全指導を充実し、子ども自らが身を守る力を育成します。

指標（重要業績評価指標KPI）

指 標	基準値	目標値
・ ・ ・ ・ ・	・ ・ 件 (令和元年度)	・ ・ 件 (令和7年度)

※第5次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第1期戦略における該当施策）

①通学の安全確保と見守り活動の充実

- ・ ～～～
- ・ ～～～

(6) 市民協働で地域課題を解決する

地域特性と市民の主体性を活かしたコミュニティ活動や市民協働の取組を発展させ、地域のつながりや市民と行政等による「協働のまちづくり」を全市的な取組として、地域課題を協働で解決できる仕組みをつくります。また、地域の課題をビジネス手法で解決するコミュニティビジネスの取組や社会起業家の創業を支援する仕組みを整備します。

指標（重要業績評価指標KPI）

指 標	基準値	目標値
．．．．．	．．件 (令和元年度)	．．件 (令和7年度)

※第5次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第1期戦略における該当施策）

①市民活動及び協働の取組の支援

- ・ ～～～
- ・ ～～～

(7) 誰もがお互いを尊重し合うまちをつくる

誰もがお互いを尊重し合い、行動に起こせる意識を育み、住みよいまちの基礎となる人権尊重と平和のまちづくりを進めます。また、性別や世代、国籍に関わりなく、自分たちの住む地域は自分たちでよくするという意欲をもって、まちづくりに積極的に取り組むコミュニティづくりを促進します。

指標（重要業績評価指標K P I）

指 標	基準値	目標値
・ ・ ・ ・ ・	・ ・ 件 (令和元年度)	・ ・ 件 (令和7年度)

※第5次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第1期戦略における該当施策）

①人権・平和のまちづくりの推進

- ・ ～～～
- ・ ～～～

基本目標 5 次代をリードする新産業を創出するまちへ

京都先端科学大学・企業との産学官連携によるものづくり産業の発展や企業・学術研究機関の誘致とその受け皿となる産業立地基盤の整備、起業家や経営・技術人材の育成などにより若者に魅力ある雇用と次の時代をリードする産業を創出するまちづくりを目指します。

数値目標

※第5次総合計画におけるまちづくり指標と合わせて、今後検討。

基本的方向

(1) ものづくり企業のイノベーションで雇用を促進する

市内企業の新分野への進出や新技術開発、新たな販売戦略など、新たな事業展開に対する支援を実施し、未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上を図ります。

指標（重要業績評価指標K P I）

指 標	基準値	目標値
・ ・ ・ ・ ・	・ ・ 件 (令和元年度)	・ ・ 件 (令和 7 年度)

※第 5 次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第 1 期戦略における該当施策）

①付加価値の高い産業の振興と新産業の創出

- ・ ～～～
- ・ ～～～

(2) 新たな産業振興でにぎわいを創出する

産業基盤の強化と消費拡大のため、新事業による新たなにぎわいづくりの創出や、創業支援事業を展開するとともに、農商工観連携及び産学官連携により、食産業を中心に新商品の研究・開発・販路開拓を支援し、地域経済の振興に取り組みます。

指標（重要業績評価指標K P I）

指 標	基準値	目標値
・ ・ ・ ・ ・	・ ・ 件 (令和元年度)	・ ・ 件 (令和7年度)

※第5次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第1期戦略における該当施策）

① 亀岡市商業活性化推進計画の支援

- ・ ～～～
- ・ ～～～

② かめおか食産業振興プロジェクトの推進

- ・ ～～～
- ・ ～～～

③ 創業支援事業の推進

- ・ ～～～
- ・ ～～～

(3) 次代の担い手により農林業の雇用を創出する

自然条件や公共交通網整備の優位性に恵まれた亀岡市の立地条件を最大限に活かし、農家や農業団体の活動を主体とした京野菜、小豆、亀岡牛等の特産品のブランド化や多様な流通経路の開拓など、次代の本市の農林業の担い手を育み、新たな雇用の受け皿となる、たくましい農林業の振興に取り組みます。

指標（重要業績評価指標K P I）

指 標	基準値	目標値
・ ・ ・ ・ ・	・ ・ 件 (令和元年度)	・ ・ 件 (令和7年度)

※第5次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第1期戦略における該当施策）

①新たな農林産品流通システムの開拓

- ・ ～～～
- ・ ～～～

(4) 市民やU I J ターン希望者等の就労を支援する

働く場は人口の定着において最も重要な条件のひとつであり、市民がその力や意欲に応じて、安定した就業機会を確保することができ、また、本市へのU I J ターンを希望する人が多様な選択肢を得られるよう、地元企業等との連携による就労支援に取り組めます。

指標（重要業績評価指標K P I）

指 標	基準値	目標値
・ ・ ・ ・ ・	・ ・ 件 (令和元年度)	・ ・ 件 (令和 7 年度)

※第 5 次総合計画における成果指標と合わせて、今後検討。

具体的施策（参考：第 1 期戦略における該当施策）

①就労支援の促進

- ・ ～～～
- ・ ～～～

4. 戦略の推進と進行管理に向けて

(1) 戦略の推進

①市民等との連携

総合計画と施策・事業を共有する本戦略について、本市のまちづくりの基本理念に則り、市民、経済界、学術・教育機関（学識者）等と連携して推進していくことを目指します。

②国・京都府・関係自治体との連携

国及び京都府との緊密な連携のもと、各種制度や効果的な財源・人材・情報の活用により戦略の実行を図るとともに、規制緩和や財源の継続的な確保など、地域の状況に適切に対応した支援の実施・継続を要請していきます。

また、南丹市、京丹波町をはじめ、広域行政や広域観光ネットワークに連携して取り組む近隣自治体や関係する地域・自治体との効果的な連携を図っていきます。

(2) 進行管理

①進行管理体制

外部有識者（学識者、市民、経済界等）による進捗状況の管理・把握と効果の検証、市民への公表等を行います。

また、行政内部で全庁的な総合調整と取組の支援を行うとともに、K P I を基に、P D C A サイクルによって、必要に応じて総合戦略を次年度において改訂するための検討を行います。

